

舟着 地域意見交換会

10月20日塩沢構造改善センター

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
舟着	1	10月20日	塩沢構造改善センター	公共交通対策について	市川地区は小学生がゼロ。平均年齢も高く高齢化率が非常に高い地域です。市川へのバスは、ふもとの市川公民館までしか来ません。現状の大きなバスを小さな車に変更し、自宅付近まで上がってきて欲しいです。	現在吉川区の児童が13名おり、毎日通学に利用しているので、バスの小型化については舟着地区としての十分な検討が必要だと思います。小学生の通学に必要な路線ですので、すぐに変更できることではないと考えます。これまで、市川区、塩沢区で移動ニーズを把握する機会を設けたという報告を受けており、今後は鳥原、吉川でもニーズを把握する必要があると思っています。舟着地区全体の方向性について検討を進める必要があると考えています。(市長) 大きなバスでは自由がきかないので小さなバスでというのも一つの手段ですが、小学生を乗せるという役割もありますので今すぐということではできません。ただ、公共交通対策室の職員が地域に出向いて、それぞれの地域に合った公共交通の在り方の検討を進めていますので、ぜひ舟着地区においても検討をしていきたいと思っています。(総務部長)	左の回答等のとおりです。(総務部長)
舟着	2	10月20日	塩沢構造改善センター	消防団について	消防団の新入団員の勧誘に大変苦慮していますので、良い意見があったら教えてください。	これまでの取り組みとして、消防団の行事、訓練の負担の軽減を少しずつ図ってきました。出勤の際の報酬や退職金制度など処遇の改善も進めてきました。令和3年度から「新城市消防団総合計画」を運用し、地域理解の向上を掲げた施策を行っています。ご家族や地域の方々にご理解いただけるような処遇改善、負担の軽減などを進め、定員を980人から825人へ削減もしました。今後もこれを維持できるよう進めていきたいと考えています。(市長) 消防団総合計画を策定し、消防団の方を中心に協議を重ねているところです。事務局と消防団の方々や勉強会を開催しています。地域の皆様に現在の問題点等を説明させていただき計画を立てていますので、今しばらくお待ちください。また、消防団の方にアンケートを取りながら現状等把握していますので、ご協力をお願いします。(消防長)	消防団では、令和3年度に制定した「新城市消防団総合計画」の下、新入団員の加入促進に向けたいくつかの施策を展開しています。そのひとつに、地域と一体化した勧誘活動を目指すものがあり、その地域理解の向上のため、各地域で開かれる集會等にあわせて、行政(消防職員)とお邪魔させていただき、説明会を順次、始めたところです。今年度は、舟着地区の皆さんに協力をいただき、モデル地区として重点的に施策を展開しています。舟着地区で得られた教訓や経験を全地域へ広げていければと考えています。(消防長)
舟着	3	10月20日	塩沢構造改善センター	消防団について	消防団員のほとんどの方はお勤めをされています。有事の際に、私ども現役を退いた者が消防資材を使用することはできません。将来的に子どもたちがいなくなった地域においては、60歳を過ぎた人たちが組織を作って、自分たちの地域を守っていかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。	現在のところ、消防団を退団された方は、地域の消防車両に乗って出勤することはできません。今いただいた意見を、今後、消防団員の方と地域の方と協議しながら検討を進めて、なるべく早いうちにいい方向へ進められるよう努力して参りたいと考えています。(消防長) 鳳来北西部の消防団の方と意見交換をした際、遅れが生じないように、一度詰所に集まるのではなく職場から現地へ直行し、早く消火体勢に入れるよう弾力的な取り組みをしているとのことでした。今、大変現実的なお話をいただきましたので、今後に向けての運用を考えていくことを課題として、ご指摘受け止めさせていただきます。(市長)	消防団では、年々減少が続く団員確保問題の対策として、令和3年度に「新城市消防団総合計画」を制定し、様々な施策を展開しているところです。この計画においては、持続的な団員の確保を目指す将来像を掲げて取り組んでいることから、当面の間、この「新城市消防団総合計画」で示す目標の達成に向け全力で取り組んでいきます。(消防長)
舟着	4	10月20日	塩沢構造改善センター	消防団について	消防団は仕事との両立というのが大条件です。したがって毎回、出勤する人は市の職員や同じ会社の人などです。職場側からは、抜けられたら困るということがあって抜けにくい状況になっているので、消防団と仕事を一体化するような政策。例えば、企業側にもお金が入るような、メリットがあるような仕組みがあるといいと思います。	事業所の理解が十分あればいいですが、仕事を外れて出勤しにくいという団員もいると思います。これまでも各事業所に直接お願いをしていますが、まずは事業所へご理解をいただき、何かできることとしては今後検討させていただきたいと思っています。(市長)	国や新城市では、消防団員を多く雇用している事業所に対し「消防団協力事業所」として認定を行い、消防団に入団している会社員の就業時における消防活動への理解向上を図るとともに、事業所に対しては、「消防団協力事業所」認定プレートを表示していただき、社会貢献による信頼性の向上につながる取り組みを行っています。(消防長)
舟着	5	10月20日	塩沢構造改善センター	消防団について	消防団に加入する方が減ってきて、年齢の差がだいぶ開いています。今現在OBやOGの方も出勤されているという話を聞きます。その差を埋めるための対策として、舟着地区以外でやっている対策等があればお聞きしたいです。	対策というものはまだ進められていませんが、まずは現状を把握することを第一とし、その対応をしていきたいと思っています。舟着地区でも消防団の確保が難しいことになっていますので、他の分団から援護できる体制をとっています。そうして全地区をカバーしながら、自分の管轄だけでなく「オール消防団」でカバーできるように対策をとっています。(消防長)	前述のとおり、消防団では、年々減少が続く団員確保問題の対策として、令和3年度に「新城市消防団総合計画」を制定し、様々な施策を展開しているところです。この計画においては、持続的な団員の確保を目指す将来像を掲げて取り組んでいることから、当面の間、この「新城市消防団総合計画」で示す目標の達成に向け全力で取り組んでいきます。(消防長)
舟着	6	10月20日	塩沢構造改善センター	太陽光パネルについて	高齢化等により耕作放棄地が増えると、太陽光パネルの業者が巡回して設置していきます。3業者か4業者ぐらいあるのですが、草が刈られていません。転売の話や色々な問題も出てくると思います。そういった苦情など市に入っていないか。	地域の皆様のご理解をいただかないまま進めていったという事業も複数件あり、そうした苦情や相談は市にも届いています。現在は指導要綱に基づいて指導していますが、小規模な太陽光発電設備は対象外となっています。規模に関わらず小さな規模でも対応できるような制度にし、来年度から指導していけるよう条例の制定も視野に入れて準備をしています。(市長) よくある苦情としては、設置される方も地域の方ですので、地域間のトラブルもあり対応に苦慮しているというのが実情です。市長も言われたとおり今は指導要綱で指導していますが、条例化を検討しています。その中で転売についても報告等を義務付けたいと考えていますので、業者に対して強い指導ができると思っています。(市民環境部長)	左の回答等のとおりです。(市民環境部長)
舟着	7	10月20日	塩沢構造改善センター	太陽光パネルについて	経年劣化した場合、太陽光パネルはどこに廃棄するのかという話が必ず出てくると思います。経年劣化した太陽光パネルがこういった地域に廃棄されるのはもったいのほかだと自分の中で感じています。市のご意見をお伺いします。	国の方で、廃棄のための資金の積み立てを義務付ける関連法案の見直しが行われていますので、これらの法案等に基づきまして、設置事業者に対して適切な指導をしていく必要があると考えています。(市長) 廃棄につきまして、現在は積み立てが必須になっていますが、制度が始まった当初はそういった縛りはありませんでした。基本的には産業廃棄物ですので、事業者が専門の業者に処理してもらおうのですが、当然放置されたものについては行政が関わり、地域の方が困らないように対応しなければなりません。そうしたことのないように条例化を考えているところです。(市民環境部長)	左の回答等のとおりです。(市民環境部長)

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
舟着	8	10月20日	塩沢構造改善センター	空き家対策について	各地区ともに空き家が増えてきています。家が建っていると課税が免除されるとのことで放置している家もあるようです。どうして課税免除するのか疑問に思っています。空き家を壊すにも費用がかかりますし、行政執行にしても負担がかかりますので、所有している人が分からなくなる前に手を打つべきことがあるのではないかと危惧しています。	平成29年3月に「新城市空き家対策計画」を策定し、空き家に対して宅建協会や司法書士会等12団体と協定を締結しているため、専門的な相談は繋ぐことができます。それと合わせて空き家バンクを運用しています。空き家を売りたい人、貸したい人には愛知宅建業協会を紹介しています。この4月から企画政策課に定住促進係を配置し、情報提供ができるポータルサイトの準備をしています。そして固定資産税の課税通知に「空き家の適切な管理をお願いします」という通知を今年度から入れました。その通知の裏には、協定を結んでいる団体の名称、連絡先が記載してあります。空き家改修の補助も、最大70万円を限度に改修費用の2分の1を補助しています。こちらの制度もしっかりと周知し空き家を有効活用していけるようPRする必要があると思っています。(市長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
舟着	9	10月20日	塩沢構造改善センター	高齢者支援、妊婦・子育て支援について	高齢者に対する日常生活の支援、子育てや妊婦の支援を担当する課と、サービスはどのようなものがあるのでしょうか。また、その支援やサービスの実績があれば教えてください。	高齢者に対する日常生活支援として「地域型訪問サービス事業」を高齢者支援課が行っています。要支援認定や対象となられた方に地域包括支援センターが、介護予防やマネジメントを行い必要と判断した方に、ごみ出し、買い物等のサポートを行っています。 子育てや妊婦への支援では、「新城市ファミリーサポートセンター」をこども未来課が行っています。会員がこども園や小中学校の終了時に子どもを預かったりお手伝いをさせていただきます。「親子愛着推進事業」では初産(生後6ヶ月)までの母親に対して、しんしろ助産所において授乳の指導、母乳相談等を受けるための費用の一部を助成しています。「産後ケア事業」では、該当する母子に心身の休養、乳房管理や相談等を受けるための費用の一部を助成しています。「家事育児支援事業」では、該当する方に、妊娠中、また出産後に援助員が家庭訪問をして、家事育児を支援するというものです。(市長)	左の回答等のとおりです。(健康福祉部長)
舟着	10	10月20日	塩沢構造改善センター	高齢者支援、妊婦・子育て支援について	地域での取り組みの中で、支援に必要な資格取得を要することになった場合、市としての補助や支援策はありますか。	ボランティア活動を行う方に対して「生活介護支援サポーター養成研修」を実施しています。また東三河の8市町村で構成する東三河広域連合で、介護事業所や自宅での介護に役立つように、「介護職員初任者研修」の受講費の一部を助成している事業もあります。(市長)	左の回答等のとおりです。(健康福祉部長)
舟着	11	10月20日	塩沢構造改善センター	高齢者支援、妊婦・子育て支援について	サポートというのは手伝う側、手伝われる側、男性、女性、子ども、高齢者と色々あると思います。市として「サポート」というものに対して、どんな解釈をしていますか。	事業の内容にもよりますが、人的なものであったり、資金的なサポートということもあると思います。先ほど2問目(番号10)で言われた、事業を始めるにあたって必要な資格となりますと、補助制度等を相談させていただきたいと思います。(健康福祉部長)	地域で考える支援策について、一緒に考えていくこともサポートのひとつと考えています。(健康福祉部長)
舟着	12	10月20日	塩沢構造改善センター	高齢者支援について	市の方がやってみえる支援と、この地域で、舟着地区の方がやる支援と、そこにある対応したいなものはどこか違いが出てくるのでしょうか。介護認定を受けられていない方も、支援が必要になってくる可能性もあるのかなと思いますが、そのすみ分けとしては「認定のありなし」について、この辺はいかがですか。	事業の打合せをしていく中で話し合っていく形になると思います。(健康福祉部長)	介護認定を受けていなくても、簡易なチェックリストを受けることにより、事業対象者として支援を受けられることもあります。また、介護保険制度だけでは生活全てを支援できないとも考えています。地域でどのようなことを必要とした方がどのくらいいて、どのようなことを舟着地区でやっていきたいと考えているのか、是非意見を聞かせていただき、一緒に考えさせていただきたいと思います。(健康福祉部長)
舟着	13	10月20日	塩沢構造改善センター	高齢者支援について	高齢者の方で免許者を返納されて、タクシーチケットが足りないと。もう少し増やしていただけるといいと思います。	担当と相談させていただきます。(健康福祉部長)	現在、公共交通対策室と、免許返納された方の移動手段について、検討を重ねています。タクシーだけに頼らず、Sバスもうまく利用し、免許返納後の生活の不安が少なくなるよう、今後も協議を続けていきます。(健康福祉部長)
舟着	14	10月20日	塩沢構造改善センター	高齢者支援について	一人暮らしの高齢者の方で、息子さんが帰ってきて乗るために軽トラを一台置いていますが、本人が乗るわけではないけれど、車があるとタクシーチケットの申請ができないという制度になっていますよね。そういう制度を柔軟にすることはできませんか。	以前はそういう制度でした。現在は、運転免許証と自家用車、両方所有している場合につきましては対象外ですが、免許証を返納されたということであれば対象となります。(健康福祉部長)	左の回答等のとおりです。(健康福祉部長)
舟着	15	10月20日	塩沢構造改善センター	高齢者支援について	私の祖母は数年前から要支援2となり車に乗るのをやめました。そういう時に行政関連の手続き、例えば身体障害者等の手続きや更新をしに行くのに、車がないので市役所に行ったり社会福祉協議会に行くことが難しいということがあります。そういった手続きや申請等の代行のようなものや出張サービスなど、今現状どれくらいあるのかお聞きしたいです。	地域包括支援センターまたは高齢者ふれあい相談センターで、代行の手続きをさせていただきます。(健康福祉部長)	左の回答等のとおりです。(健康福祉部長)
舟着	16	10月20日	塩沢構造改善センター	高齢者支援について	上記と関連して、高齢者の支援サービスというのは何歳から利用できるのか決まっているのでしょうか。	ふれあい相談センターが各中学校区に一つと、新城市には地域包括支援センターが社会福祉協議会にあります。対象者としては65歳以上の高齢者となっていますが、当然65歳以下の方でもお困りの方がおみえでしたら、そこで伺ったお話を対象となる相談の専門家の方につないでいきますので、遠慮せずに相談をしていただきたいと思います。(高齢者支援課長)	左の回答等のとおりです。(健康福祉部長)
舟着	17	10月20日	塩沢構造改善センター	空き家対策について	先ほどの太陽光パネルの問題です。条例化をするということでしたが、市の条例で比較的罰則規定というのが無いんですね。そうした中で条例化するにあたって罰則規定を盛り込んでいかれるのでしょうか。	太陽光発電に関する規制については今、条例化を検討しています。確かに要綱では罰則規定が無い、できないですが、条例になれば罰則ができるということで、今前向きに検討しているということでご理解いただければと思います。(市民環境部長)	左の回答等のとおりです。(市民環境部長)

舟着 地域意見交換会

10月20日塩沢構造改善センター

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
舟着	18	10月20日	塩沢構造改善センター	空き家対策について	近くの空き家がハクピンのすみかになっていまして、檻を買ってきて捕獲すればいいんですが、今は許可がないと設置ができないという制度になっております。もし、可能であれば、大きなネズミ捕りみたいな感じなんですけども、設置ができるような特例措置があるのかどうかお伺いします。	鳥獣害の許可ですが、農業の被害については農業課が担当になりますが、その他捕獲許可については環境政策課が行っています。やはり、わな免許などの許可が必要ですが、その辺は農業課も交えて相談していただければと思います。(市民環境部長) 農業被害があるというお話であれば農業課に相談いただきたいと思います。(農業課長)	左の回答等のとおりです。(産業振興部長)
舟着	19	10月20日	塩沢構造改善センター	地域計画の周知について	新城市総合計画に紐づいて地域計画やコミュニティ計画があると思います。そして、移住してくる人の最終的な受け皿になるのがコミュニティ計画になると考えています。ただ、コミュニティ計画の中で消防団のことを書いても、そういう話は聞いていませんと言われると、せっかく来ていただいても地域理解が難しくなってしまいます。この計画があるからこういうことをやっていますという情報発信をもっとして、計画を知ってもらって住む場所を探してもらえたらいいと思います。	総合計画という最上位の計画があって、それをベースにしながら色々な計画が紐づいています。地域計画にしても、実情に合わなくなったから見直した方がいいなど色々あると思います。空き家について言えば、肝になるのは、その地域のコミュニティに馴染んでいただけるのかどうかだと思います。地域のキーマンになる人と実際に話をしていただき、自分に合う地域かどうかを理解した上で来ていただけると幸せな地域になると思います。実際に移住された方の声も計画に乗せていながら努力していきたいと思いますのでご協力お願いしたいと思います。(企画部長)	左の回答等のとおりです。別に市では、この2月を目処に移住定住ポータルサイトを開設いたします。このサイトを通して移住に必要な、「住まい」「仕事」「新城の魅力」を全国へ発信し、移住希望者の移住定住に繋げて参ります。(企画部長)
舟着	20	10月20日	塩沢構造改善センター	区区分分について	学校周辺の市街地調整区域の一部の撤去をしていただいて、そこへ住宅確保ができないのかな。県との調整が難しい部分もあると思いますが、そういう新しい定住確保が舟着地区をアピールすることにも繋がるのではないかと考えています。その辺のお考えをいただけたらと思います。	優良田園住宅制度の活用がもう少し小さい面積でも可能になるように、また、分家住宅が建ちやすいような制度改革に向けて県と協議を進めていきたいと思っています。1年2年ですぐにできるということではありませんが、今年度、来年度に向けて、舟着地区に限らず他の地区も含めまして優良田園住宅の制度で改善が図られるように、取り組んでいきたいと思っています。(市長) 舟着地区の学校周辺あたりについては、優良田園住宅制度の対象区域となっております。制度ができてから約9年ぐらい経ちますが、これまで活用された実績はありません。土地の面積が大きくて、なかなか1度に開発できないというところが課題になっていると思っています。もう少し小さな面積にも対応できるよう県と協議し始めたところです。(都市計画課長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)